

第103回 相模湖地区まちづくり会議 全体会 結果

- 日 時 令和8年6月25日（木） 19時開会 21時閉会
- 場 所 相模湖総合事務所 3階 大会議室
- 出席委員数 21名出席（3名欠席）
- 傍 聴 者 0名

1 開会

2 代表あいさつ

（＊相模湖地区まちづくり会議会則第7条に基づき、第8期代表が会を進行）

- 河津代表からのあいさつの後、代表の進行により議事を進めた。

3 緑区副区長あいさつ

4 協議事項等

（1）第9期相模湖地区まちづくり会議委員について

- 河津代表から、資料1に基づき、第9期相模湖地区まちづくり会議の委員について報告した後、各委員が自己紹介を行った。
- 事務局から、資料2に基づき、まちづくり会議の役割や活動内容、地域課題の解決に向けた取組等について説明を行った。

（2）第9期相模湖地区まちづくり会議役員の選任について

- 相模湖地区まちづくり会議会則第5条に基づき、委員の互選により役員の選任を行った。

【結 果】

- 代表については、自薦1名、他薦1名候補者が出たため、協議の結果、委員による投票を実施することとなり、1回目の投票は同数（他に白票あり）だったため、2回目の投票にて決定した。
- 副代表（2名）については、協議の結果、他薦により1名、新代表からの指名によりもう1名が決定した。
- 選任の結果は次のとおり。

役 職	氏 名	選出団体等
代 表	鈴木 克枝	相模湖地区公民館運営協議会（新任）
副代表	川村 千穂子	公募委員（再任）
副代表	竹内 僚	公募委員（新任）

- なお、理事については、今後設置される専門部会の正副部会長から選任することとなった。

(3) 第9期相模湖地区まちづくり会議専門部会の設置について

- 事務局から資料4に基づく説明の後、専門部会の設置について協議を行った。

【結 果】

- 専門部会の設置について、次回のまちづくり会議全体会にて再協議することとなった。
- 再協議に当たっては、7月末までに、専門部会に関する意見を各委員が事務局に提出し、集約の上、8月の役員会で案を作成することとなった。

【主な意見等】（◇：主な意見・質問等、◆：回答等）

- ◇ 第8期では、部会でバラバラに検討を進めるのではなく、まちづくり会議全体としての方向性を検討していくという結論になったと記憶しているが、また部会で検討するのか。
- ◆ 前回のグループワークの結果を整理した上で、地域課題が多岐にわたることから部会の設置を提案した。案の段階なのでここで議論できればと思う。
- ◇ この案は事務局が考えたのか。それとも第8期の役員も検討に参与しているのか。
- ◆ 第8期の正副代表と事務局で作成したものである。
- ◇ 「子育てと暮らしの部会」は、学校再編などの動きもあり、設置の意図がわかるが、「まちづくりビジョン検討部会」と「地域資源と情報発信部会」を分ける意図がわかりにくい。
- ◇ 情報発信に関しては、まちづくり会議の有志で活動している枠組みもあり、それを部会に位置付けるのか、それとも部会と有志グループで別に活動するのか、整理が必要。
- ◇ 情報発信に関しては、まちづくり会議の委員だけでなく、相模湖全体を巻き込んだ取組が出来ないか、考えているところである。
- ◇ 「まちづくりビジョン」の検討とその他の部会が横並びになっていることに違和感がある。まずビジョンがあって、それを踏まえた取組があるのではないか。
- ◆ 委員の皆が考えるまちづくりのビジョンなどを伺った上で、専門部会については、設置の要否も含め再度検討したい。

(4) 第9期相模湖地区まちづくり会議の会議開催日程等について

- 事務局から資料5に基づく説明の後、協議を行った。

【結 果】

- まちづくり会議開催日程及びまちづくりを考える懇談会候補日について、原案のとおり承認された。

(5) 「緑区区民会議」及び「相模湖地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会」への委員の推薦について

- 事務局から資料6-1、6-2に基づく説明の後、協議を行った。

【結 果】

- 「緑区区民会議」への委員の推薦については、竹内副代表を推薦することとなった。
- 「相模湖地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会」への委員の推薦については、原案のとおり、これまでの委員の推薦を継続することとなった。

5 その他

- 事務局から、「津久井地域の汚水処理方法の見直しに係る住民説明会」（所管課：津久井下水道事務所）について説明を行った。
- 事務局から、「第8期子ども若もの専門部会」の検討結果（放課後の子どもの居場所に関する要望）について、まちづくり会議で協議の上、市に対して要望を出す旨の説明を行った。
- 事務局から、開催通知等の送付方法（電子メール化）について提案を行った。
- 小笠原委員から、「相模湖芸術・文化のまちづくり実行委員会」に関する説明があった。

6 閉会

以 上

第103回 相模湖地区まちづくり会議全体会 次第

日 時 : 令和8年6月25日(木)・19時00分～

場 所 : 相模湖総合事務所3階 大会議室

1. 開 会

2. 代表あいさつ

3. 緑区 副区長あいさつ

4. 協議事項等

(1) 第9期 相模湖地区まちづくり会議委員について …資料1、2

(2) 第9期 相模湖地区まちづくり会議役員の選任について …資料3

(3) 第9期 相模湖地区まちづくり会議専門部会の設置について …資料4

(4) 第9期 相模湖地区まちづくり会議の会議開催日程等について …資料5

(5) 「緑区区民会議」及び「相模湖地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会」への委員の推薦について …資料6-1、6-2

5. その他

6. 閉 会

☐ 次回役員会

・日 時 : 令和8年8月13日(木)・19時から

・場 所 : 相模湖総合事務所3A会議室

☐ 次回全体会

・日 時 : 令和8年8月20日(木)・19時から

・場 所 : 相模湖総合事務所3階大会議室

第 9 期 相模湖地区まちづくり会議委員名簿

令和 8 年 6 月・敬称略

番号	役職	所属団体等		氏名
1		自治会関係	相模湖地区自治会連合会	森久保 高弘
2			相模湖地区自治会連合会	岸 義之
3		保健・福祉 関係団体	相模湖地区民生委員児童委員協議会	原田 勲
4			相模湖地区社会福祉協議会	岩間 肇
5			相模湖地域包括支援センター	和田 理江
6		産業・経済 関係団体	相模湖商工会（女性部）	橋本 久美子
7			相模湖商工会（事務局）	山口 進司
8			一般社団法人 相模湖観光協会	佐藤 和仁
9			与瀬商栄会	岸野 和広
10		教育・スポーツ・ 文化関係関係	相模湖地区公民館運営協議会	鈴木 克枝
11			相模湖芸術・文化のまちづくり実行委員会	小笠原 豊
12			相模湖地区小学校 P T A 「桂北小学校」	加藤 千晶
13			相模湖地区小学校 P T A 「千木良小学校」	田嶋 杏里
14			相模湖地区小学校 P T A 「内郷小学校」	及川 裕子
15			相模湖地区中学校 P T A 「北相中学校」	山本 信宏
16			相模湖地区中学校 P T A 「内郷中学校」	川上 はぎ乃
17		安全・安心 関係団体	緑区安全・安心まちづくり推進協議会相模湖支部	小川 達雄
18			相模原市消防団 相模湖方面隊	塚本 勇
19		地域活性化事業 交付金交付団体	さがみ湖コンシェルジュ	吉良 奈美乃
20			さがみ湖地域連絡会	小俣 哲夫
21		公募委員	-	川村 千穂子
22			-	小瀧 俊
23			-	竹内 僚
24			-	松本 瑞木

『相模湖地区まちづくり会議』について

☆まちづくり会議とは？ → 地域活動団体で構成する会議体です

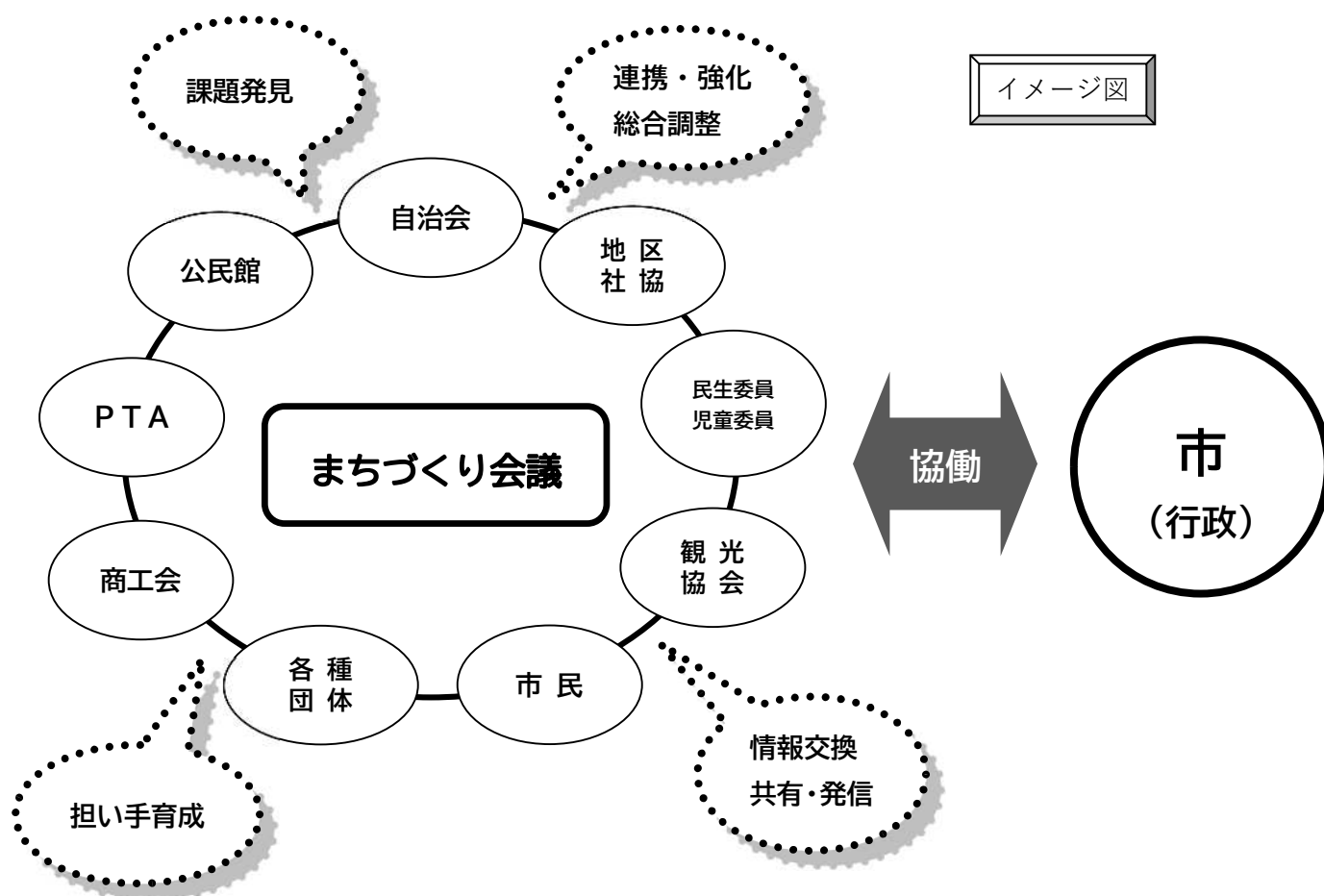
地域において公共的な活動をしている団体等が、地域の課題や情報を共有化し、ともに協力しあい、協働してまちづくりを進めていくための仕組みが「まちづくり会議」です。

☆まちづくり会議の位置付けは？ → 地域の自主的・主体的な任意団体です

「まちづくり会議」は、地域が主体的に組織する任意団体です。このため「何が正解」「何をしなければいけない」ということはありません。（行政等の考え方に拘束されることなく）自由な発想の下、相模湖地域を元気にするための取り組みを進めます。

☆市(行政)との関係は？ → まちづくり会議は、行政の重要なパートナーです

「まちづくり会議」も「行政」もまちづくりの担い手のひとつであり、「個性豊かなコミュニティ」を形成していくためには、「まちづくり会議」と「行政」が、同じ目的に向かい、役割分担をしながら協働してまちづくりを進めていくことが重要です。



☆まちづくり会議の役割は…

まちづくり会議の役割として、次のようなものが考えられます。

地域課題の解決に向けて……

◆ 行政への要望や働きかけ

行政の取り組みや協力がないと解決が困難な課題については、地域ニーズを的確に捉え、要望や提言など、行政への働きかけを積極的に行うことにより、課題解決に向けた取り組みを推進します。

◆ 地区まちづくりを考える懇談会の活用

市民と行政が意見交換や情報共有をしながら、まちづくりを協働して考える場として、まちづくり懇談会を有効的に活用することにより、課題解決に向けた取り組みを推進します。

◆ 地域への情報発信

まちづくり会議から地域へ情報を積極的に発信することにより、地域活動の活性化を図るとともに地域住民の公共的な活動への関心を高めます。

◆ 団体間の連携の強化

地域資源や地域活動団体の情報を集約し、各団体の事業や活動を繋ぐことにより、団体間の連携を強化し、課題解決に向けた取り組みを推進します。

◆ 地域活性化事業交付金の活用

（地域課題の解決に向けた）優れた取り組みに、優先的に交付金を充てる仕組みづくりや交付金対象事業が、より効果的な内容になるよう意見を述べることにより、課題解決に向けた取り組みを促進します。

(2) 第9期 相模湖地区まちづくり会議役員の選任について

役員構成

役 職	氏 名
代 表	
副代表	
副代表	
理 事	* 6 名以内

*「相模湖地区まちづくり会議会則」(抜粋)

(役員)

第5条 まちづくり会議に次の役員を置き、第8条に定める
全体会において委員の互選によりこれらを定める。

- (1) 代表 1 名
- (2) 副代表 2 名
- (3) 理事 6 名以内

第9期相模湖地区まちづくり会議の専門部会について（案）

○部会の設置及びテーマについて

部会	テーマ・内容	共通テーマ
まちづくりビジョン 検討部会	◎相模湖の将来を見据えたまちづくりビジョンの検討・設定について ○地域の拠点づくりについて ○地域交通の維持・確保について ・相模湖駅前の活性化について ・移住定住の促進について ・自治会等の地域活動・地域生活について など	○学校跡地等の利活用について
子育てと暮らしの 部会	◎通学や暮らしの安全安心について ○相模湖における災害対策について ○子どもが安心安全に過ごせる場所について など	○学校や交通を含めた相模湖全体のまちづくりデザインについて ○災害に強いまちづくりについて
地域資源と情報発信 部会	◎有効な情報発信方法について ○地域資源の発見について ・観光資源の有効活用について など	

グループA	
課 題	
・ 公民館・リフレッシュセンターの活用	地区課題
・ それぞれの地域に拠点が欲しい	
・ 千木良地区の拠点づくり	
・ 学校跡地の利活用	
・ 高齢者の足確保	
・ 地区間の循環バス	
・ 駅前にスーパーが欲しい	
・ 駅前の活性化	
・ 移動スーパーが欲しい	
・ 地域で活発に活動する方を援助	観光
・ 地元の情報を外部から聞くのはおかしい	
・ 相模湖にある資源を活かした観光推進	
・ MORIMORIとのコラボ	
・ 観光情報の共有・発信	
・ 情報発信基地を作る	
・ 色々な意味での地域力	
・ 合言葉は相模湖をもう一度	

グループB	
課 題	
・ スクールバスの停車場	
・ 学校跡地の利用方法の検討	
・ 子どもの居場所づくり→学校の統廃合と絡めて	
・ 駅前商店街の振興	
・ 湖畔の振興→パレエを利活用	
・ 小原の活性化（観光振興）	
・ 空き家対策	
・ 防災対策（住民への周知）	
・ 自治会加入者を増やす方策を検討	
・ 自治会が無くてよい制度づくり	
・ 活性化交付金を自治会の支援に回すのはどうか	
・ 転入者の受入れに向けた取組	
・ 高齢化率の増加→自治会役員の負担→自治会から脱退	
・ 交通対策（（乗合バス、スクールバスの利活用）	

グループC	
課 題	
・ 人口減	人口
・ 少子高齢化、人口減少、若者の流出	
・ 移住定住促進	移住
・ 移住者を増やす方法	
・ まちづくり会議の規定の見直し	まちづくりビジョン
・ まちづくり会議組織構成	
・ ビジョンの設定	
・ 相模湖の5年後10年後のビジョン	
・ 企業誘致	
・ 観光資源の見直し	
・ 情報発信	
・ 交通の不便	交通
・ 乗合タクシーの利用促進	
・ 交通手段の確保	
・ 高校生の通学の不便	
・ 交通手段の確保（神奈中減便、乗合タクシー）	
・ 道路の整備（歩道、サイクリングロード）	
・ 子育て世代への支援	子育て
・ 子どもの遊び場	
・ 子どもの居場所	
・ 学校の場所	学校のあり方
・ 学校の跡地について	
・ 学校を含めたまち全体のデザイン	まちづくりデザイン
・ 今までにないまちづくりの方法	
・ 住民の安全安心、防災	防災
・ 安全安心のためのまちづくり（通学、鳥獣、詐欺等）	
・ 都立高校への進学	

グループD	
課 題	
・ 防災ハザードマップに対する意見	防災
・ 防災、危険個所の確認	
・ 山間部の管理	
・ 観光の振興	
・ 人口減少	人口
・ 転出転入	
・ まちづくりの核となる方向性	会議
・ まちづくりのビジョン・目標	

テーマ：まちづくり会議全体会で議論すべき課題について

	課題	カテゴリー①	カテゴリー②	
B	・転入者の受入れに向けた取組	移住定住促進	まちづくりビジョン検討	
C	・人口減	移住定住促進	まちづくりビジョン検討	
C	・少子高齢化、人口減少、若者の流出	移住定住促進	まちづくりビジョン検討	
C	・移住定住促進	移住定住促進	まちづくりビジョン検討	
C	・移住者を増やす方法	移住定住促進	まちづくりビジョン検討	
D	・人口減少	移住定住促進	まちづくりビジョン検討	
D	・転出転入	移住定住促進	まちづくりビジョン検討	
A	・公民館・リフレッシュセンターの活用	拠点	まちづくりビジョン検討	
A	・それぞれの地域に拠点が欲しい	拠点	まちづくりビジョン検討	
A	・千木良地区の拠点づくり	拠点	まちづくりビジョン検討	
A	・学校跡地の利活用	拠点	まちづくりビジョン検討	
B	・学校跡地の利用方法の検討	拠点	まちづくりビジョン検討	
C	・学校の跡地について	拠点	まちづくりビジョン検討	
A	・駅前にスーパーが欲しい	相模湖駅前	まちづくりビジョン検討	
A	・駅前の活性化	相模湖駅前	まちづくりビジョン検討	
B	・駅前商店街の振興	相模湖駅前	まちづくりビジョン検討	
A	・合言葉は相模湖をもう一度	その他	まちづくりビジョン検討	
C	・企業誘致	その他	まちづくりビジョン検討	
A	・地域で活発に活動する方を援助	地域活動	まちづくりビジョン検討	
A	・色々な意味での地域力	地域活動	まちづくりビジョン検討	
B	・自治会加入者を増やす方策を検討	地域活動	まちづくりビジョン検討	
B	・自治会が無くてもよい制度づくり	地域活動	まちづくりビジョン検討	
B	・活性化交付金を自治会の支援に回すのはどうか	地域活動	まちづくりビジョン検討	
B	・高齢化率の増加→自治会役員の負担→自治会から脱退	地域活動	まちづくりビジョン検討	
A	・移動スーパーが欲しい	地域生活	まちづくりビジョン検討	
B	・空き家対策	地域生活	まちづくりビジョン検討	
C	・まちづくり会議の規定の見直し	まちづくりビジョン	まちづくりビジョン検討	
C	・まちづくり会議組織構成	まちづくりビジョン	まちづくりビジョン検討	
C	・ビジョンの設定	まちづくりビジョン	まちづくりビジョン検討	
C	・相模湖の5年後10年後のビジョン	まちづくりビジョン	まちづくりビジョン検討	
C	・学校の場所	まちづくりビジョン	まちづくりビジョン検討	
C	・学校を含めたまち全体のデザイン	まちづくりビジョン	まちづくりビジョン検討	
C	・今までにないまちづくりの方法	まちづくりビジョン	まちづくりビジョン検討	
D	・まちづくりの核となる方向性	まちづくりビジョン	まちづくりビジョン検討	
D	・まちづくりのビジョン・目標	まちづくりビジョン	まちづくりビジョン検討	
A	・高齢者の足確保	地域交通	まちづくりビジョン検討	子育てと暮らしの安心安全
A	・地区間の循環バス	地域交通	まちづくりビジョン検討	子育てと暮らしの安心安全
B	・交通対策（乗合バス、スクールバスの利活用）	地域交通	まちづくりビジョン検討	子育てと暮らしの安心安全
C	・交通の不便	地域交通	まちづくりビジョン検討	子育てと暮らしの安心安全
C	・乗合タクシーの利用促進	地域交通	まちづくりビジョン検討	子育てと暮らしの安心安全
C	・交通手段の確保	地域交通	まちづくりビジョン検討	子育てと暮らしの安心安全
C	・高校生の通学の不便	地域交通	まちづくりビジョン検討	子育てと暮らしの安心安全
C	・交通手段の確保（神奈中減便、乗合タクシー）	地域交通	まちづくりビジョン検討	子育てと暮らしの安心安全
C	・道路の整備（歩道、サイクリングロード）	地域交通	まちづくりビジョン検討	子育てと暮らしの安心安全
B	・防災対策（住民への周知）	安全安心	子育てと暮らしの安心安全	
C	・住民の安全安心、防災	安全安心	子育てと暮らしの安心安全	
C	・安全安心のためのまちづくり（通学、鳥獣、詐欺等）	安全安心	子育てと暮らしの安心安全	
D	・防災ハザードマップに対する意見	安全安心	子育てと暮らしの安心安全	
D	・防災、危険個所の確認	安全安心	子育てと暮らしの安心安全	
B	・スクールバスの停車場	子育て	子育てと暮らしの安心安全	
B	・子どもの居場所づくり→学校の統廃合と絡めて	子育て	子育てと暮らしの安心安全	
C	・子育て世代への支援	子育て	子育てと暮らしの安心安全	
C	・子どもの遊び場	子育て	子育てと暮らしの安心安全	
C	・子どもの居場所	子育て	子育てと暮らしの安心安全	
C	・都立高校への進学	その他	子育てと暮らしの安心安全	
A	・地元の情報を外部から聞くのはおかしい	情報発信	地域資源と情報発信	
A	・観光情報の共有・発信	情報発信	地域資源と情報発信	
A	・情報発信基地を作る	情報発信	地域資源と情報発信	
C	・情報発信	情報発信	地域資源と情報発信	
A	・相模湖にある資源を活かした観光推進	地域資源	地域資源と情報発信	
A	・MORIMORIとのコラボ	地域資源	地域資源と情報発信	
B	・湖畔の振興→パレエを利活用	地域資源	地域資源と情報発信	
B	・小原の活性化（観光振興）	地域資源	地域資源と情報発信	
C	・観光資源の見直し	地域資源	地域資源と情報発信	
D	・山間部の管理	地域資源	地域資源と情報発信	
D	・観光の振興	地域資源	地域資源と情報発信	

第9期相模湖地区まちづくり会議の開催日程等について

区分	開催年月		役員会	全体会	まちづくり を考える懇談会	備 考
第9期前期	R8	6月		2 5 日		【まちづくり会議開催日程】 ・原則、偶数月の第2木曜日に役員会、第3木曜日に全体会を開催する。 【令和8年度 まちづくりを考える懇談会開催日程】 ・前回までの協議により2月開催として希望を提出 ・市長スケジュールとの重複があったことから、再度希望日を提出するよう市民協働推進課から依頼あり（資料5別紙参照） ・今年度のまちづくり会議では、 <u>次期総合計画に関する意見聴取の予定あり</u> （時期未定、懇談会の内容を検討する時間が限られる。） * 懇談会は例年は11月頃に実施しており、令和6年は、内容検討のため7、9月にも役員会・全体会を開催した。 <検討要素> * 参考：資料5別紙 ・土日祝日の開催は可能か（日中の開催） ・10月、11月の開催は可能か <懇談会候補日 案> ① 2月27日（土） ② 2月28日（日） ③ 2月23日（火・祝） ④ 2月21日（日）
		7月				
		8月	1 3 日	2 0 日		
		9月				
		10月	8 日	1 5 日	●？	
		11月			●？	
		12月	1 0 日	1 7 日		
第9期後期	R9	1月				
		2月	1 8 日	2 5 日	●？	
		3月				
		4月	8 日	1 5 日		
		5月				
		6月	1 0 日	1 7 日		
		7月				
		8月	1 2 日	1 9 日		
		9月				
		10月	1 4 日	2 1 日		
R10	11月			●		
	12月	9 日	1 6 日			
	1月					
	2月	1 0 日	1 7 日			
	3月					
R10	4月	1 3 日	2 0 日			
	5月					

日程調整用カレンダー【緑区】

- 火・木曜日の中から選択してください。
- 議会月及び1月(市長公務)はカレンダー自体用意しておりませんのでご注意ください。
- 斜線をしている日は選択できません。
- 平日は午後6時開始となります。
- 土日祝日を希望する場合、昼間の実施にご協力ください。(赤字は祝日を示しています。)

10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4 ダム祭	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 本陣祭	4	5	6	7 ふるさと祭 準備
8 ふるさと祭	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28 防犯の集い
29	30					

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21 候補④	22	23 候補③	24	25	26	27 候補①
28 候補②						

○相模原市緑区区民会議規則

平成 22 年 3 月 15 日

規則第 13 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、附属機関の設置に関する条例(昭和 37 年相模原市条例第 17 号)に基づき設置された相模原市緑区区民会議(以下「区民会議」という。)の組織、運営等について必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 区内のまちづくり会議から推薦された者

- (2) 区内の公益的活動を行う団体から推薦された者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 区内の住民
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

【参考①：区民会議とは】

- ・ 市長から諮問を受け、答申する市の附属機関(審議会)
- ・ 年 3～4 回開催
- ・ 委員は市の非常勤特別職報酬あり

【参考②】

- ・ 相模湖地区からは、これまで河津代表が参加
- ・ 他地区も代表参加例多し

(会長及び副会長)

第 3 条 区民会議に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(一部改正〔平成 22 年規則 112 号・28 年 63 号〕)

(会議)

第 4 条 区民会議の会議は、会長が招集する。

2 区民会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 区民会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第 5 条 区民会議の会議において、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議の招集の特例)

第 6 条 委員の任期満了後最初の区民会議の会議の招集は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、市長が行う。

(意見聴取及び周知)

第7条 区民会議は、調査審議又は建議に当たり、必要に応じて、区内の住民からの意見聴取に努めるものとする。

2 市長は、区民会議が調査審議又は建議した内容及び結果について、区内の住民に対して周知を図るものとする。

(小委員会)

第8条 区民会議は、特定事項について調査及び検討を行うため、小委員会を置くことができる。

(追加〔平成23年規則63号〕)

(庶務)

第9条 区民会議の庶務は、緑区地域政策事務主管課で処理する。

(一部改正〔平成23年規則63号〕)

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、区民会議の運営その他必要な事項は、会長が区民会議に諮って定める。

(一部改正〔平成23年規則63号〕)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後最初の区民会議の会議は、市長が招集する。

附 則(平成22年9月1日規則第112号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年8月15日規則第63号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年9月12日規則第63号)

この規則は、公布の日から施行する。

相模湖地区まちづくり会議（代表）から相模湖地区小・中学校の学習

環境のあり方検討協議会への推薦者について（7名）（案）

令和8年6月～

	氏 名	所属団体等	適 用
1	河津 暁	元相模湖地区まちづくり会議代表	推薦継続
2	鈴木 克枝	相模湖地区公民館運営協議会	推薦継続
3	小川 達雄	緑区安全・安心まちづくり協議会相模湖支部	推薦継続
4	森久保 高弘	相模湖地区自治会連合会（会長）	推薦継続
5	岸 義之	相模湖地区自治会連合会（千木良地区）	推薦継続
6	中田 早苗	相模湖地区民生委員児童委員協議会 （主任児童委員）	推薦継続
7	岡本 千明	相模湖地区民生委員児童委員協議会 （主任児童委員）	推薦継続

8学務課第1300号
令和8年5月28日

相模湖地区まちづくり会議 代表 殿

相模湖地区小・中学校の
学習環境のあり方検討協議会
会 長 河津 暁

相模湖地区小・中学校の学習環境のあり方検討協議会委員の選出に
ついて(依頼)

小満の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、本検討協議会につきまして、格別の御理解、御協力を賜り厚くお
礼申し上げます。

貴会から、本検討協議会に委員7名の選出をいただいているところですが、
役員改選等により選出委員の変更があった場合は、後任の委員を選出いただき
たく、御多忙のところ誠に恐縮でございますが、令和8年6月26日(金)ま
でに、別紙選出書により、事務局あてに御回答くださいますようお願い申し上
げます。

**なお、現在、検討結果報告書を作成しているところであるため、昨年度の選
出委員のまま検討を継続していただきたく、御配慮いただきますようお願い申
し上げます。**

なお、委員の任期等につきましては、次のとおりとなっております。

任 期	特段の定めはありません。 ただし、現職委員が委員を継続することが難しい状況となった場合は、 後任の委員を御推薦ください。
謝 礼 等	なし
開催頻度	2ヶ月に1回、平日の夜に約1時間から1時間30分程度
開催予定	第15回検討協議会 7～8月頃開催予定

以 上

事務局 相模原市教育委員会
教育局 学務課 学務班
担当 工藤
電話 042-769-8282
FAX 042-758-9036